

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月23日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【報告者の住所又は所在地】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 5546 - 8119
【事務連絡者氏名】	I R室長 金江 隆 司
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (東京都江東区豊洲三丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社エヌジェーケーをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

株式会社エヌジェーケー

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

平成21年12月22日（火曜日）から平成22年2月22日（月曜日）まで（38営業日）

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

応募株券等の総数（8,723,353株）が買付予定数の上限（7,071,000株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成22年2月23日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	8,723,353(株)	7,071,900(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 ()		
株券等預託証券 ()		
合計	8,723,353	7,071,900
(潜在株券等の数の合計)		()

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	7,071
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	1
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(g)	13,720
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$) (%)	50.01

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者が平成22年2月5日に提出した第40期第3四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式(但し、対象者が保有する単元未満自己株式を除きます。)及び対象者の発行に係る新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についてもその対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(g)」について、上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の発行済株式総数14,700,000株に、同日現在の対象者の未行使の新株予約権335個の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の株式の最大数(335,000株)を加算し、同日現在の対象者の保有する自己株式894,139株を引いた14,140,861株に係る議決権の数(14,140個)として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

計算方法

応募株券等の総数(8,723,353株)が買付予定数の上限(7,071,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとし、ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなったため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる応募株主等を決定しました。

計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は7,071,900株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	7,071.000	(A)
応募株券等に係る議決権の数	8,723.353	(B)
あん分比率	0.81058281...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1 単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により 切上げられ た単元未満 株式数(株)	買付株式 数の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に返 還する株式数 (株)	件数
1	1,242,000	1,006,743.85	1,007,000	256.15	0	1,007,000	235,000	1
2	1,033,272	837,552.52	838,000	447.48	-1,000	837,000	196,272	1
3	917,000	743,304.44	743,000	-304.44	0	743,000	174,000	1
4	896,000	726,282.20	726,000	-282.20	0	726,000	170,000	1
5	683,392	553,945.81	554,000	54.19	0	554,000	129,392	1
6	481,000	389,890.33	390,000	109.67	0	390,000	91,000	1
7	380,000	308,021.47	308,000	-21.47	0	308,000	72,000	1
8	203,000	164,548.31	165,000	451.69	-1,000	164,000	39,000	1
9	186,000	150,768.40	151,000	231.60	0	151,000	35,000	1
10	175,824	142,519.91	143,000	480.09	-1,000	142,000	33,824	1
11	147,000	119,155.67	119,000	-155.67	0	119,000	28,000	1
12	135,280	109,655.64	110,000	344.36	0	110,000	25,280	1
13	73,000	59,172.55	59,000	-172.55	0	59,000	14,000	1
14	50,000	40,529.14	41,000	470.86	-1,000	40,000	10,000	3
15	44,000	35,665.64	36,000	334.36	0	36,000	8,000	1
16	31,680	25,679.26	26,000	320.74	0	26,000	5,680	1
17	31,000	25,128.07	25,000	-128.07	0	25,000	6,000	1
18	28,000	22,696.32	23,000	303.68	0	23,000	5,000	1
19	27,000	21,885.74	22,000	114.26	0	22,000	5,000	1
20	26,000	21,075.15	21,000	-75.15	0	21,000	5,000	2
21	25,153	20,388.59	20,000	-388.59	0	20,000	5,153	1
22	25,000	20,264.57	20,000	-264.57	0	20,000	5,000	2
23	24,000	19,453.99	19,000	-453.99	0	19,000	5,000	1
24	21,000	17,022.24	17,000	-22.24	0	17,000	4,000	2
25	20,000	16,211.66	16,000	-211.66	0	16,000	4,000	3
26	18,600	15,076.84	15,000	-76.84	0	15,000	3,600	1
27	16,000	12,969.32	13,000	30.68	0	13,000	3,000	3

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1 単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により 切上げられ た単元未満 株式数(株)	買付株式 数の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に返 還する株式数 (株)	件数
28	15,584	12,632.12	13,000	367.88	0	13,000	2,584	1
29	15,000	12,158.74	12,000	-158.74	0	12,000	3,000	6
30	14,000	11,348.16	11,000	-348.16	0	11,000	3,000	3
31	13,000	10,537.58	11,000	462.42	-1,000	10,000	3,000	4
32	12,088	9,798.33	10,000	201.67	0	10,000	2,088	1
33	12,000	9,726.99	10,000	273.01	0	10,000	2,000	3
34	11,000	8,916.41	9,000	83.59	0	9,000	2,000	3
35	10,000	8,105.83	8,000	-105.83	0	8,000	2,000	7
36	9,000	7,295.25	7,000	-295.25	0	7,000	2,000	10
37	8,000	6,484.66	6,000	-484.66	0	6,000	2,000	16
38	7,752	6,283.64	6,000	-283.64	0	6,000	1,752	1
39	7,000	5,674.08	6,000	325.92	0	6,000	1,000	7
40	6,600	5,349.85	5,000	-349.85	0	5,000	1,600	2
41	6,336	5,135.85	5,000	-135.85	0	5,000	1,336	1
42	6,000	4,863.50	5,000	136.50	0	5,000	1,000	4
43	5,000	4,052.91	4,000	-52.91	0	4,000	1,000	23
44	4,752	3,851.89	4,000	148.11	0	4,000	752	1
45	4,000	3,242.33	3,000	-242.33	0	3,000	1,000	21
46	3,168	2,567.93	3,000	432.07	-1,000	2,000	1,168	1
47	3,000	2,431.75	2,000	-431.75	0	2,000	1,000	53
48	2,100	1,702.22	2,000	297.78	0	2,000	100	2
49	2,000	1,621.17	2,000	378.83	-1,000	1,000	1,000	42
50	2,000	1,621.17	2,000	378.83	0	2,000	0	38
51	1,584	1,283.96	1,000	-283.96	0	1,000	584	3
52	1,320	1,069.97	1,000	-69.97	0	1,000	320	1
53	1,200	972.70	1,000	27.30	0	1,000	200	1
54	1,100	891.64	1,000	108.36	0	1,000	100	3

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1 単元未満 の株式数を 四捨五入 (株)	(3)により 切上げられ た単元未満 株式数(株)	買付株式 数の増減 (株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に返 還する株式数 (株)	件数
55	1,001	811.39	1,000	188.61	0	1,000	1	3
56	1,000	810.58	1,000	189.42	0	1,000	0	322
57	900	729.52	1,000	270.48	0	900	0	1
58	600	486.35	0	-486.35	0	0	600	1
59	584	473.38	0	-473.38	0	0	584	1
60	556	450.68	0	-450.68	0	0	556	1
61	484	392.32	0	-392.32	0	0	484	1
62	300	243.17	0	-243.17	0	0	300	1
63	250	202.65	0	-202.65	0	0	250	1
64	220	178.33	0	-178.33	0	0	220	1
65	200	162.12	0	-162.12	0	0	200	2
66	100	81.06	0	-81.06	0	0	100	2
67	2	1.62	0	-1.62	0	0	2	1
68	1	0.81	0	-0.81	0	0	1	1
合計								633

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。

以上